

## 令和4年度長瀬町総合教育会議 議事録

1. 開催期日 令和4年11月22日(火) 13:27～14:07

2. 開催場所 長瀬町役場3階大会議室

3. 出席委員 町長 大澤タキ江  
教育長 井深道子  
教育委員 田端祥邦  
教育委員 齊藤慶子  
教育委員 工藤ちはる  
教育委員 新井孝太郎

### 4. 日程

1. 町長あいさつ
2. 議事録署名人の氏名
3. 議事
  - (1) 小学校統合について
  - (2) 各種学力調査について
  - (3) その他

5. 事務局出席者 総務課長 福島賢一  
総務課主幹 千島毅  
総務課主査 吉田亜矢  
教育次長 中畝康雄  
教育委員会指導主事 土屋智治  
教育委員会主幹 染野和明

### 6. 議事録

#### 【開会】

(総務課長)

長瀬町総合教育会議設置要綱第7条に基づき、会議議事録作成のため、録音をさせていただいているので、ご了解を願いたいと思います。

それでは続いて、配布資料の確認をさせていただきます。お手元に配布してある資料は次第と資料1資料2の以上3点ですので、よろしくお願ひします。追加で交流事業の新聞記事を1枚配布させていただきました。

それでは令和4年度長瀬町総合教育会議を開会いたします。次第に沿って会議を進めさせていただきます。

開会に当たりまして、大澤町長よりご挨拶をいただきます。

(町 長)

皆さんこんにちは。

本日は令和4年度長瀬町総合教育会議を招集いたしましたところ、委員の皆様方には、大変ご多用の中ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

また、日頃から本町の教育行政の推進につきまして、ご尽力を賜っておりますこと心から感謝を申し上げます

開会に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。

まだまだ、終東の目処が立たない新型コロナウイルス感染症ですが、専門家によりますと、現在第8波が始まったという認識を示されており、年明けにピークを迎えるとの予想も出ています。

当町におきまして、皆さんご承知の通り、11月16日水曜日から19日の金曜日までの間、長瀬第二小学校が学校閉鎖となり、身近なところにおいても、コロナの影響が出ているということに対しまして、改めて身が引き締まる思いをいたしております。

また、これからは風邪等の流行期を迎えますので、インフルエンザ等の流行も危惧され、体調管理には十分気を付けていかなければならないという時期が続いています。

このような中、町内の小学校中学校では、感染防止対策を図りつつ、教育活動の正常化も進められておるところですが、その一方で、令和6年度の小学校統合に向けた準備も進めていただいております。

町といたしましても小学校の統合は、町の最重要施策の一つと考えておりまして、子供たちが健やかに学び、そして育っていくということに対しまして、しっかりと取り組んでいかなければならないという認識を持っているところです。

本日は3件の議題がございますが、長瀬町の次世代を担う子供たちのための意見交換を行いたいと考えています。教育委員の皆様方から、忌たんのないご意見をお聞かせいただきまして、今後の本町における教育行政に生かしていければと思っておりますので、何卒よろしく願いいたします。

以上で、開会に当たりましての挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしく願いいたします。

(総務課長)

ありがとうございました。次に次第3議事録署名人の指名ですが、議事録に署名する署名人については、町長及び町長が指名する1名の委員に署名をお願いしたいと存じますので、この場で町長から指名をお願いいたします。

(町長)

はい、それでは新井委員にお願いをしたいと思います。  
よろしく願いいたします。

(新井委員)

よろしく願います。

(総務課長)

よろしく願います。大澤町長と新井委員さんにおかれましては、後日議事録ができましたら、内容を確認していただき、署名をお願いいたします。

**【議事】**

(総務課長)

次第4「議事」に入らせていただきます。

長瀬町総合教育会議設置要綱第4条第1項に基づきまして、大澤町長に議長をお願いいたします。

なお、議長として、会議を進行していただきますが、あわせて、協議調整にも加わっていただきたいと思います。町長願います。

(町長)

はいわかりました。それではご指名ですので、しばらくの間、私が議長を務めさせていただきます。着座にて失礼させていただきます。

あわせて、協議調整も務めさせていただきますので、ご協力のほどお願いいたします。本日の議題は、「小学校統合について」、「各種学力調査について」、「その他」の3件となっています。

早速ですが、議題（1）「小学校統合について」担当より説明をお願いいたします。

（染野主幹）

それでは議題（1）小学校統合について説明させていただきます。

本日お集まりの皆様には既にご承知かと思いますが、まず、小学校統合に向けての大まかな流れについて、改めて説明します。

令和2年7月から約2年に渡り、長瀬町学校のあり方検討委員会において、今後の長瀬町にとって望ましい教育環境等について協議を重ね、その間実施したアンケート結果も参考とし、町に対し答申が行われました。

町としましても、答申の趣旨やパブリックコメントや説明会での意見を踏まえ、長瀬町立小中学校適正規模適正配置基本方針及び基本計画を策定しました。

この基本方針、基本計画は、将来的な児童生徒数の推計を見据えると、学校がますます小規模化していくことが懸念されることから、一定規模の児童集団の中で多様な考えに触れ、切磋琢磨（せつさたくま）しあうことで、心身の豊かさが育まれる教育環境が重要であると考え、令和4年度から長瀬第二小学校で2年生と3年生が複式学級となっている状況、また、今後は複式学級が複数になっていくことが見込まれる状況を、長瀬第一小学校と統合することによって解消することを前期計画としています。

なお、後期計画の令和6年度から令和13年度では、小中一貫教育に取り組むことができる魅力ある学校作りに向けて、校舎及び施設の配置を検討していくこととなっています。

この基本計画に基づき、令和4年6月に開会された第2回長瀬町議会定例会に長瀬町立学校設置条例の一部を改正する条例を提案し、賛成多数により可決されたことにより、令和6年4月1日に長瀬第二小学校を長瀬第一小学校に統合することが正式に決定となりました。

また、同議会では、小学校統合に向けた準備等を検討していくために、長瀬町学校統合準備委員会設置条例も提案し、可決されています。

以上のことから、教育委員会では、子供たちのより良い教育環境を実現するために、まずは第二小学校と第一小学校の統合について、多くのご意見をお聞きしたいとの思いから、教職員、保護者、地域の方、学識経験者等の方々から28名の方を準備委員会の構成員として委嘱しました。

なお、この準備委員会は、より具体的な内容を協議できるよう3つの部会に分け、決まった内容を準備委員会に報告し、了承されたものを教育委員会の統一見解とすることとしました。

3つの部会の事務分掌、構成員を簡単に申し上げます。

1つ目は総務部会です。こちらは、通学方法や学用品の取扱い、記念式典に関すること等を協議する部会で、保護者や地域の方にも大きく関係することから、保護者、地域代表、教員が主な構成員となっています。

次に部会の2つ目は教育部会です。こちらは学校行事や交流事業、学校の設備備品の取扱い等を協議する部会で、主に学校の運営に関することになるため、教員や教員OBの方が構成員となっています。

3つ目はPTA部会です。こちらは、PTAの組織の統合に関することを協議する部会ですので、教員とPTAの役員の方が構成員となっています。

それぞれの部会の、これまでの進捗状況について説明します。

資料1をご覧ください。

まず、総務部会の進捗状況です。部会の開催日ですが、第1回の部会は8月5日に行われました。

準備委員会の終了後に各部会に分かれ、役員、各部会の役員選出とスケジュール確認をするために、第1回を開催しています。

第2回以降が本格的な協議の開始で、総務部会は全部で4回開催しています。

総務部会で協議する内容は、先ほど申し上げた通り多岐に渡るため、令和5年度に予算措置が必要となるもの、また、保護者が、児童が入学する際に、早めの準備が必要となるもの等から優先的に協議してきました。

内容について、資料1の内容をご覧ください。

まず、1. 閉校記念式典、2. 惜別の会、3. 記念誌、4. 記念品、5. 記念碑、これらについては、実施又は作成の方向でやっていくということで決まったので、来年度の当初予算で計上したいと考えています。

また、委員の中から意見が出ました、小学校の統合後に行う6. 統合記念式は、令和6年度になってから行うものなので、令和6年度予算で予定をしています。

7. 放課後児童クラブの閉鎖ですが、こちらについても、様々なご意見がございましたが、当面利用者の推移を見ながら検討していくということで、協議を進めているところです。

8. 学用品の統一ですが、体操服等については、第二小学校の子が第一小学校に統合された後も、同じものを着ていいということを確認するという方向で決まりました。

また、統合後に買い替える場合ですが、資料1の別紙1をご覧ください。

現在中学生が着ているジャージとハーフパンツ、Tシャツが、小学生向けの大きさのものも販売できるということでしたので、いろいろご意見もあつた中ですが、6年生で大きくなった子が買い控えもあるというような話もあり、小学校から中学校まで同じものが使えた方がいいのではないかとご意見も多かったため、こちらの中学生のものを小学校から使うという方向で考えていきたいと進めているところです。

このTシャツの裏、背中側にはJHSとジュニアハイスクールと入っていますが、これは削ることができるということなので、今後販売するものは、中学校の生徒用も小学校の生徒用もこのJHSがないものをお願いしたいと、業者の方と話をしています。

登校時のヘルメットと帽子についてです。

第二小学校は登校時にヘルメットをかぶっていますが、第一小学校は黄色帽子ということですので、登校時は、第二小学校のヘルメットを廃止し、黄色帽子に統一することになりました。

9. 学用備品の統一ですが、こちらは令和5年度より統一ということで、来年度の入学生は、学用品、習字道具等は統一で進めています。

10. 農園・アヒル小屋の返還です。第二小学校の裏側にある農園とアヒル小屋について、持ち主に確認したところ、現状通りに戻して返していただきたいということですので、令和6年度予算で学校閉鎖後に取り壊して持ち主にお返しするという考えています。

次に、11. 路線ルート、乗車場所について、登校方法です。

バスを使って登校することに決まりました。ルートは、資料別紙2をご覧ください。地図がなくて、わかりづらいかもしれませんが、マイクロバス2台を用意して通学したいと考えています。

まず1つ目のルートは、小坂区公会堂をスタートし、下に降りて、カミタルクの下踏み切りを降りて岩田に向かい、道光寺の前にある岩田地区公園に回って、そこでまず乗ってもらい、その後、岩田総合グラウンドの入り口まで上がり乗ってもらいます。

その後、岩田の上割地区集会所の前で乗ってもらい、全部で24名の児童が、第一小学校の方に向かっていくというルートで考えています。

もう1台は矢那瀬の民宿かわづら入り口付近を考えています。

初めは旧南食堂入り口の駐車場あたりを考えていましたが、2年後の小学生が2人とも民宿かわづら周辺にお住まいだということで、出発地点を民宿かわづらとしました。

その後、旧樋口農協跡地で乗ってもらい、アメミヤ興業さんのところから裏を回り、宮沢集落農業センター集会所の前で乗ってもらうというルートで考えています。

上三区の児童の乗車場所については、公民館という話もありましたが、遠くなってしまう児童も多く、また、宮沢区集落農協センターになると、国道の反対側に住んでいる児童も多いので、国道を渡るのが危ないのではないかという意見もありましたが、手押し信号もあり、今も渡っている児童もいるというので問題ないだろうということで、宮沢区集落農業センターとさせていただきます。

人数はあくまで2年後の入学者を見越した人数ですので、転出入等があると、多少変更となる場合もあります。

また、この後説明する教育部会で検討している交流事業で、二小の児童が一小に行って一緒に授業を受けるとき等に、何回か試しでこのルートを通ってみたいと考えているので、その際に多少変更しながら令和6年度の4月1日までには、より良いルートが選べるように、検討していきたいと考えています。

また、大型バスを運行している会社さんにご協力をいただき、このルートの下見をしました。何か所か狭い場所もありましたが、バスの運転手さんに聞き、通れないことはないというご回答をいただいていますので、運行については問題ないということを確認しています。

また資料の1枚目に戻ってください。今後について、12月2日に第5回の総務部会を開催する予定です。

その後も、総務部会は、話し合う内容が多岐に渡っていますので、定期的に毎月第1金曜日を開催日時とし、開催していきます。

一番の懸念であった、スクールバスの路線等が大まかに決まりましたので、今後は放課後児童クラブの継続方法や記念式典の内容について詰めていきたいと考えています。

では、資料1、3枚目、教育部会の進捗状況についてをご覧ください。

教育部会も、同じく8月5日の準備委員会の後に第1回会議を開き、第2回からが本格的な協議となっています。全部で3回開いています。

では、内容について説明します。

まず、1. 学校施設について、備品等については、一小で使用できるものは一小で使用していくことで、現在、第二小学校に備品のリストを作ってもらい、第一小学校に確認して、必要なもの、必要でないものを精査しているところです。

必要でないものについては、廃棄を考えており、現在引っ越し業者等から見積りの徴取をしています。

また、保管文書については、耐火倉庫に入れておかなければならない永年保存になるような文書と、1年や2、3年とっておけばいい文書に分けて、一小に持っていくもの、二小にそのまま残すもの、処分するもの等を今、各学校に確認してもらっています。

2. 交流事業です。先ほどバスの話の中でもお話ししましたが、令和5年度中には全児童が交流できる機会を3回程度予定したいと考えています。

朝の通学も練習したいと考えていますので、送迎場所でバスを使用しながら朝、一小に行き、一緒に授業や行事を実施したいと考えています。

この交流事業については、全体では3回程度と考えていますが、既に昨年度ご協力いただき、1人1台、タブレットが入っていますので、新聞記事もお配りしたように、既に実施できる交流事業は、今年度から各学校で取り組んでいます。

今後はより頻繁にこのような交流事業を行い、二小の生徒が問題なく一小に溶け込んでいけるよう取り組んでいきます。



3. 学校行事ですが、初めは修学旅行等の宿泊行事も交流事業として一緒にできればと考えていましたが、各学校の意向もあり、宿泊行事は別々にやることに決まりました。

ただ、その他の社会科見学等の校外学習等で、合同でできるものは、両校でよく話し合っていたいただき、合同でできるものはなるべく合同でやるということを進めています。

また、土曜授業日は年3回とし、令和5年度から揃えていく予定です。

4. 教育課程ですが、こちらは両校の教頭先生を中心に使用教材、日課表、総合的な学習の時間等について、令和5年度中に統合できるものは統合していくということを決まっています。

また、ノーチャイムについても、二小はやっていて、一小はやっていないことですが、ノーチャイムは二小に倣い、いいところを取ることので一小も実施することで決まりました。

また、5. 学校応援団のあり方も第一小学校と第二小学校でかなり違うところがあり、地域の方の協力等も大きく変わってくるところです。

二小地区の方が、今後関わりにくくなることのないように、学校応援団のあり方等についても協議していくことで確認をしています。

また今後について、教育部会は年明け1月13日に第4回会議を行います。まだ残っている課題等について、統合に向けて話し合いを重ねていく予定です。

最後に、PTA部会の進捗状況です。

PTA部会についても、同じく第1回は8月5日に開催しました。出席者が少なく2日目の9月28日に役員決め等を行ったため、本格的な協議は、11月8日の3回目からとなっています。

PTA部会は、令和6年までに、PTAの組織が統一できればということで、忙しい議案もないため、少々ゆっくり目なスケジュールとなっています。

内容については、PTAの組織運営についてです。現一小の制度を基本にして統合していきたいということを進めています。

しかし、全て一小の制度にしてしまうと、二小の保護者の負担が増加する可能性もあるため、しばらくは暫定措置を設けていきたいなどという話も出ています。

特に、会議中話が出ていたのは、一小的場合は、PTAの役員が2年任期のものが多く、二小はほぼ1年で役員が交代するので、二小の保護者の方から納得してもらえない部分があり、今後の検討課題ということで、暫定措置として、しばらく二小地区からの選出は1年交代を認めるという案も出ています。

まだ決定ではありませんが、そのような部分を少しずつ詰めていきたいと考えています。

1. 役員については、一小的の制度を基本としていますので、総務部、会報編集部、環境対策部、家庭教育部という4つの部があります。

二小は今4つの区に分かれています。それを1つの支部として、仮に二小支部という名前にしたとすると、二小支部を創設し、その中から各総務部等の役員を選ぶという方法でどうかという話になっています。

また、創設する際の選出方法、任期人数等については、今後の話し合いで決定していくこととなります。

現在の、二小の支部の運営方法についても、今後の話し合いで検討していくという段階です。

2. 会則等につきましても、一小的の会則が基本となっていますが、見直しが必要な部分については、今後の話し合いで決定していきたいということです。

3. 資源回収についても、資源回収は両校とも実施していますが、やり方がかなり異なっているので、今後の話し合いで決めていければと考えています。

PTA部会は、令和5年の1月31日に、第4回会議を開催します。

会議の中では、来年度のPTA総会には、大卒の話ができるように話が進められなければならないということで、統合に向けて話し合いを重ねています。

以上が各部会の進捗状況です。

今週、25日の金曜日に二回目の準備委員会が開催されます。

今、説明したような内容を各部会長さんから報告していただき、協議をしていただく予定です。

委員会で協議した事項を準備委員会の中で承認していただいた後には、統合準備委員会だよりというものを発行し、住民の皆様に周知をしていくこととなります。

また、教育委員会としましては、本日報告した協議内容を基に、令和5年度当初予算編成に取り組んでいます。

今までの説明で、何かお気づきになった点等ございましたら、ご助言等いただければと思います。以上よろしくお願いいたします。

(町 長)

ただいま議事について、担当から説明がございましたが、皆様方からご質問、ご意見をいただきたいと思います。

(新井委員)

1点お願いします。ご説明ありがとうございました。

準備委員会について、各委員会を進めているということで説明を受け、保護者としての立場から質問します。

これが直接、学校統合委員会に関わってくるかどうかわかりませんが、私は育成会の方も担務していたことで、二小の支部体制が変わっていく話が出ているという案の中で、育成会もおそらくそういう形で、二小区のあり方は変わっていかねばいけないという部分もありますし、今までは一小と二小という小学校が分かれた中で長瀬町で唯一、子供たちが一緒になって競技ができたイベントを、今後同じ学校の中でどうやって運営していくか、どこが集めていくのかというのが、私の疑問で、考えている不安なところです。

育成会は、各委員会でおそらく外されている部分かもしませんが、どういった形で協議をしていけばいいのかという考えがあれば、伺いたいと思います。

(町 長)

育成会についてお願いします。

(染野主幹)

育成会の話は、新井委員のおっしゃる通りPTA部会の役員さんにも育成会の役員を兼ねている方もいて、やはり心配している方もいました。

今回は学校統合に関することになるので、育成会の件は協議事項ではありませんが、そういう問題も出てくると思いますので、育成会に関しては、学

校等に関わる部分で、同じ教育委員会内の担当ですので、連携を取りながら支障のないように進めたいと考えています。

(新井委員)

ありがとうございます。

統合の期限が決まっている中で、それに向けて動いていないのかとか、育成会も忙しくなるのではないのかとか、考える余地があるのではないのかとか。

ただ、育成会自体が、担当が町の事務局がいてくれて、役員が年度替わりなので、どうやって詰めていくのというところですね。顧問という、過去の会長さんが善意で残って運営している部分があります。

かと言って、これから統合に関わってくるとは思いますが、今ジュニアリーダーがかなり育ってきているので、中学も含めて、改めて育成会の今後のやり方を考えるいい機会ではないかと思い、提案をさせていただきました。

(町 長)

育成会活動に滞りのないようにはやっていただければと思います。

当分はそのまま動いていただいているのではないかと。その後、どういうふうにするかということになると思います。

(染野主幹)

そうですね、育成会も支部によっていろいろ選出方法などがまちまちのようですので。

(新井委員)

そうです。まちまちですし、そもそも育成会の運営が、1年度ごとにほぼ役員さんが変わっていくので継続されていかない。集まって、決まった行事を毎年。

事務局が長瀬町で、ありがたく教育委員会の担当の方がうまく回してもらっているというのが実情だと思います。

そこをフォローしていくのが、我々元経験者たちがいてという仕組みなので、正直、組織としてはできていない部分があるので、そこをこの際、相談していければいいかと思っています。

別件で申し訳ありません。ただ、統合する際には、多分そういう支障が出てくるかなと思いましたが、すみません。

(町 長)

どちらも教育委員会の担当ですので、相談してやってもらいたいと思います。

(染野主幹)

そうですね。育成会の担当と、その辺も話して進めてみたいと思います。

(町 長)

他にどなたかよろしいでしょうか。

はい、それでは、ご異議がないということによろしいでしょうか。ありがとうございます。

続きまして、議題（２）の各種学力調査について担当より説明をお願いいたします。

(土屋指導主事)

学力調査について説明します。

資料２が全国学力・学習状況調査結果（正答率）です。これは全国の小学校６年生と中学校３年生を対象に毎年４月に行われるテストの正答率で、町の結果が一番上、その下の行が県でその下が全国です。

令和４年度の長瀬町の正答率は、小学校６年生の国語が６９で県６７と全国６５．６を上回る成績、算数は５９で県から５パーセント、理科は５６で９パーセント低い結果でした。

中学校３年生の国語も６７で県と比べたときに３パーセント低い、数学は５０で２パーセント、理科は４６で３パーセント低いという結果でした。

特に離されたのが、小学校６年生の算数、理科という様子がわかります。

加えて、令和４年度の中学校３年生が、令和元年度小学校６年生のときに受けた長瀬町の正答率は、国語は７０で県が６４、算数は７２で県が６６でした。

３年前は国語も算数も県よりも６パーセント上でしたが、中学校３年間学習する中で県を下回る正答率になっています。

課題は、小中学校の接続や、授業改善なのかということが伺えます。

実際に、私は今の中3を小6で担任をしていましたが、本当によくできる子たちだというイメージだったので、今回の中3での結果が残念だというのが正直な感想です。

2枚目は全国学力とは違い、埼玉県の学力学習状況調査で、大きな違いは、一人一人の学力の伸びが、個別に測れるものです。

一人一人の伸びが違うので、クラスがよく伸びているというような傾向もわかるテストです。

このテストは、小学校4年生から始まり、小4、5、6、中1から中3まで毎年行われるテストで、小学校3年生以下は行いません。小学校3年生はテストを行っていないので、4年生の学力の伸びは記載がありません。これがベースになります。

聞き慣れない言葉があると思うので、簡単に説明すると、「主体的対話的で深い学び」これは県や国が授業改善する際にキーワードとしている言葉で、子供が主体的に、進んで学ぶということです。

「対話的」は、友達との対話を通して、深い学び、単に授業を聞いて終わるだけではなく、その子なりの学びを掴（つか）む授業をするということで推奨しているものです。

「学習方略」は、簡単に言うと学び方です。

例えば「柔軟的方略」とありますが、自分の状況で、国語の特に漢字ができなかったから漢字に力を入れて学習しようとか、柔軟に学ぶ方法を変えるやり方、第一小学校の4年生の学び方が3.5でそれは県と比較しても同じぐらいの割合で考えている子がいるということです。

「プランニング」は、計画的に学習する。

「作業方略」は、自分は読んで学習するよ、書いて暗記するよとか、そのような行い方です。

「認知的方略」というのがありますが、学習したことを自分なりの言葉でまとめてみようということです。

「努力調整方略」は、苦手だということも、自分なりに感情をコントロールして学習するというものです。

さらに、「非認知能力」これは学力以外の力とよく言われますが、自己効力感、自分はこれだけやったから自信持って取り組める、よく自己効力感とか、自己肯定感と言われますが、その力です。

「やりぬく力」は、そのままです。

小学校5年生の欄では「昨年度からの学力の伸び」が登場してきますが、第一小学校の5年生の学校平均、国語は1です。算数、数学は2。1伸びていたら学習内容は伸びているというふうに捉えられます。

数字が大きくなればなるほど担任した先生の効果が大き、2とか3とか4とか数字が上がっていけばその担任だった先生等の指導力が、学校の取り組みも含めて大きかったということになります。

右側が令和3年度から令和4年度の（変化量）です。例えば「対話的で深い学び」は学校平均0.3、県平均が0なので、進んで学んだり、対話をして学んだり、ということが第一小学校の5年生はよくできていたということが伺えます。

小学校6年生を見ると、国語の学校平均が2、埼玉県が3、算数は学校平均が1、埼玉県が1ということで、伸びがあまり見られなかったというのが今の6年生で、5年生のときどうだったかがわかります。

（変化量）も、学校平均がマイナス0.2、埼玉県は0なので、そういう授業があまり展開されなかったのかということが伺える結果です。

細かに説明すると時間がないので第二小学校の説明に移ります。

4年生の数値がとても高いのは、「学習方略」の「柔軟的方略」3.8、埼玉県が3.5です。

自分の状況に合わせて、こういう学習をしていこうと考える子が多いですね。

また、「努力調整方略」も非常に高いです、学校平均が4.4 県が4.0で、右側の「非認知能力」にも近いものがありますが、苦手なもの等も何とか乗り越えようという子たちが、今の小学校4年生です。

小学校5年生については、「昨年度からの学力の伸び」が国語は学校平均が0、県平均が0で、算数、数学は学校平均が1、県平均が1ということで、そこまで学力の伸びは見られなかったというのが、今の小学校5年生です。

右側の（変化量）を見ると、「プランニング方略」は学校平均が0.3、県が0.0ということで、計画的に学習する力はある、一方で「認知的方略」は学校平均がマイナス0.3で、県が0.0なので、少しここは心配かというところではあります。

また、「努力調整方略」も学校平均マイナス0.4に対して県が0.0なので、苦手なものには目をつぶってしまう傾向があるのかというのが、この結果から伺えます。

小学校6年生に移ります。

驚くことはありませんか。国語の学校平均が6、県平均が3で、この6というのは相当すごいです。

算数の方は学校平均5、県平均が1ですが、町の学力向上推進委員会で二小の学力担当の者からの説明は、これは、数字上のトリックがあり、小学校5年生まで通常学級にいた子が、特別支援学級に教育形態の変更で移動したこともあり、分母が少ないのですが、それにしても、この数字はそれを引いたとしても、とても高い数字なので、小5から小6の接続がうまくいっているの、それでは担任は誰だ、どんな指導方法だっているところに行きますが、（変化量）の方を見ていきます。

「作業方略」が非常に高いです。これも学校平均0.5、他の数値も軒並み高いのですけれども、「作業方略」ということで、読むとか、その子なりの学び方ですが、そういうことがよく身につけている子たちということが、第二小学校の6年生にはいるということです。

次、中学校に参ります

中学校1年生については、学校平均が少し出ていない。県の学力調査の方も、不具合があったりしたため、うまくここが出ておりません。

2段目の令和4年度の結果については出ているのですけれども、昨年度とも（変化量）、つまり、令和3年度小6のときの結果が、うまく出せていないということなので、変化を比べることができません。

しかし、中1の国語、市町村平均は出はいますが、参考の記録となります。

今の中1については、全国の方もそうでしたが、基本的には良好な伸びを示しています。

中学校2年生に参ります。「昨年度のからの伸び」は、国語が学校平均1、県も1、数学については学校平均が1、県平均が2ということで、やや中学校2年生も心配かというところです。

右側の（変化量）についても、「柔軟的方略」が、学校平均マイナス0.4、県平均マイナス0.1なので、かなり差が大きいかというところです。



その右隣のプランニング、計画的に学習するというところも学校平均マイナス0.3、県がマイナス0.1ということで、差がついています。

中学校3年生です

国語は、学校平均が0、県平均が2、数学は学校平均が1、県平均が2、英語は学校平均が2、県平均が3ということで、全科目で県よりも伸びが低いという数値が出ています。

(変化量)についても、軒並み県は0.0とかマイナス0.1なのですが、それよりも低い数値が出てきているので、学び方であるとか、これは自分得意だなとか、自信持てできるなという気持ちであるとか、そういうことも含めて、全体的に、学力も「非認知能力」も少し低い結果が出ています。

これが以上結果となりますが、この結果等を踏まえて、長瀬町の学力向上推進委員会を開いています。

必ず取り組むことということで、12月と3月に過去問を、点数取るためということではありませんが、慣れということで行うという取決めを行っています。

また、県から出しているコバトン問題集は県が推奨しているものなので、そういうところも積極的に行い、問題慣れしていないと、やはりできるものもできなかつたりするので、必ず取り組むこととして決めています。

それと、2つ目として学力向上便りというものを発行して、今回の結果も含めて、保護者へ周知することで、危機感を持つということではありませんが、学校と保護者が一体となって、学力向上に取り組む、数値ばかりが大事ということではありませんが、できないよりは少しはできた方がいいと思いますので、ホームページ等で掲載していくということを確認しました。

3つ目として、これが1番柱となりますが、授業改善、これをどうにかしなければならぬと、長瀬町も、ベテラン教師の層がかなり抜けてきて、若手主体、本当に毎年新卒の先生が小中ともに入ってきているような状況です。

そういうところで、学力担当の教員で決めたのが、こういったものを、学力向上のための共通テーマということで、4つありますが、狙いを持ってということで、今日の授業で何を学ばせたいのか、どのように学ばせたいのかで、この授業で、では何が子供ができるようになったのか。

もちろん、ここには学校に通っているお子様がいらっしゃるの、「今日授業で何を学んだ？」と聞いたときに、「こういうこと学んだよ。」と言え

るぐらいの授業をやっていないと、やはり子供は忘れる生き物なのですが、そういうことを大事にするため、まず1つ目は狙い。2つ目は学び合い。

対話的って先ほどもありましたが、学び合い、自分の考えと他の子の考えを比べる、これは大人もそうだと思いますが、それと、話し合いをしたときに折り合いをつける力であるとか。ということですね。

で、3つ目はまとめということで、では今日狙いに対して答えはどうだったかなって、みんなでまとめよう、まとめた上で、最後4つ目振り返りということで、今日まとめ1時間やった中で、自分はどんな学びがあった。違う学び方とか見方している子もいる。そういう自分なりの学びっていう時間を大事にする、これを授業の中で必ず入れていきましょう。ということ、約束しています。

1番にこの共通テーマを基にですね、授業改善を行っていくというのが、結果として、学力の伸びというところに繋がってくるのかと考えています。

雑ぱくですが、私からの説明は以上となります。

(町 長)

はい、ありがとうございました。議題2につきまして、担当からご説明いただいたわけですが、これにつきまして、皆様方から、ご質問、ご意見をいただきたいと思っております、いかがでしょうか。

それでは、ご質問がないということでよろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは続きまして、その他に移らせていただきます。皆さんの方から何かございますでしょうか。

特にないようですので、本日上程した議題をこれで全て終了いたしました。これをもちまして、議長の任を解かさせていただきます。

ご協力ありがとうございました。

(福島課長)

ありがとうございました。

それでは次回の会議の開催ですが、特に緊急にお集まりいただいて、協議することがない場合は、年度1回の開催予定で考えています。

時期が参りましたら皆様方にご案内いたしますので、よろしく願いいたします。

それでは以上をもちまして、令和4年度長瀬町総合教育会議を終了させていただきます。

どうもありがとうございました。

令和4年11月30日

町長 大澤夕幸江

署名委員 新井孝太郎